

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	1. 就学に係る支援	就学援助事業	教育総務課	経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	申請により、認定基準に基づき要保護者(生活保護法による)及び準要保護者(要保護に準ずる程度に生活が困窮)と認定した保護者に、就学援助費を支給する。 ・学用品費 ・新入学児童生徒学用品費 ・通学用品費 ・医療費 ・修学旅行費 ・校外活動費	17,761,133	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●新入学児童生徒学用品費の単価を小・中学校それぞれ5,000円増額したものの、まだ要保護児童生徒援助費の国単価よりも低い状況であるため、引き続き単価の見直しを検討する必要がある。 <令和3年度の成果> ○義務教育を受けるために必要な経費を援助することにより、円滑な実施が図られた。 ○令和4年度から新入学児童生徒学用品費を、小学校は16,000円、中学校は19,000円それぞれ増額するため、支給要綱の改正に向けて検討を行った。	A	拡充
		就学奨励事業	教育総務課	市内小・中学校の特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に制度を周知し、申請により区分を決定し支給する。 ・学校給食費 ・修学旅行費 ・校外活動等参加費 ・学用品、通学用品購入費 ・新入学児童生徒学用品、通学用品購入費	4,722,207	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題なし <令和3年度の成果と課題> ○特別支援学級への就学という特殊事情を考慮し、保護者の経済的負担を軽減することによって、特別支援学級への就学を円滑にし、特別支援教育の普及を図ることにつながっていることから、引き続き本制度を実施していく。	A	継続
		就学時健康診断	教育総務課	就学予定者の心身の状況を把握し、治療の勧告、その他保健上必要な助言を行うとともに適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資する。(学校保健安全法第11条)	指定された学校及び病院で、次の検査を行う。 <各学校> ・栄養状態 ・脊柱、胸郭の疾病及び異常の有無 ・視力、聴力 ・歯、口腔の疾病及び異常の有無 ・皮膚疾病 ・その他の疾病及び異常の有無 ・知能検査 <各病院> ・眼の疾病及び異常の有無 ・耳鼻咽喉頭疾患	968,530	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題なし <令和3年度の成果と課題> ○就学を予定している幼児の心身の状況を把握し、保健上必要な勧告や助言を行うことにより、小学校への適正な就学が図られたことから、引き続き関係課と連携を取りながら本事業を実施していく。	A	継続
		奨学金貸与	教育総務課	有能な人材を育成するため、向学心に燃える優秀な学生及び生徒であって、経済的理由により修学困難な者に対して修学に必要な経費を貸与する。	高校・大学在学者への奨学金貸与 (高校:5名程度、大学:15名程度) (1)高等学校(高等専門学校を含む)に在学している者 ・月額 15,000円以内(年額 180,000円以内) 高等学校在学3年間で540,000円 (2)大学に在学している者 ・月額 64,000円以内(年額 768,000円以内) 大学4年間で3,072,000円 短大2年間で1,536,000円 (3)貸与方法は1年分を一括して交付する。	13,572,000	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●資格要件の表記を理由に申請を躊躇することがないよう、周知内容を見直す必要がある。 <令和3年度の成果と課題> ○資格要件から、健康及び学業成績に関する文言を削除し、学業成績を踏まえた総合的な判断で選考を行う旨の表記とし、チラシや募集要項を周知した。 ●より申請者を増やすため、周知時期をより早い時期に行う必要がある	A	継続
<評価委員の意見等> ・経済的にも色々問題があるため、是非続けてほしい。 ・高校は月額1万5千円だが、私立だと足りないと思う。私立の場合は少し高くするなど考えていないか。 【教育総務課回答】現時点では公立・私立一律で設定しています。									

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	1. 就学に係る支援	田中孝奨学生教育支援事業	教育総務課	学習意欲はありながら、経済的な理由により修学が困難な者に対し、高等学校等への入学及び修学上必要な学費の一部を給付する。	高校入学予定者の保護者へ入学準備金及び教育支援金を給付 ○募集人数 20名 ○給付額 ・入学準備金…50,000円 ・教育支援金…月額 5,000円(年額 60,000円) ※ 高校3年間(入学準備金を含む)で230,000円 ○給付方法 ・入学準備金…入学前に支給 ・教育支援金…毎年度4月、8月、12月に4ヶ月分をまとめて支給	2,975,000	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題なし <令和3年度の成果と課題> ○入学準備金及び教育支援金の支給により、高等学校等の入学及び修学に係る経済的負担の軽減が図られた。 ○市内中学校に周知するとともに、対象予定者にダイレクトメールを送付したことで申込者が増加したことから、引き続き本事業の周知徹底に取り組んでいく。	A	継続
				<評価委員の意見等> ・田中孝奨学生教育支援は申し込んだ生徒は全員対象になったのか。 【教育総務課回答】全員対象になりました。					
		遠距離通学補助	教育総務課	学校統廃合によって生じた遠距離通学児童生徒の安全な通学の手段を確保する。	スクールバスの運行及び路線バス利用者等への通学費補助 (1)スクールバス(タクシーを含む)の運行 ・業者委託による運行 3校(十和田中・甲東中・藤坂小) 145名乗車 ・市所有のバス(ワゴン車)による運行 6校51名が4台に乗車 (2)路線バス利用者等への通学費補助 ・5校(ちとせ小・法奥小・四和小・四和中・第一中)の児童生徒85名の通学定期券購入費用等	51,710,318	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●統廃合により新設するスクールバスの運行経路や方法等について、最適な方法を検討する。 <令和3年度の成果と課題> ○学校統廃合による遠距離通学児童生徒の安全な通学の確保は必要不可欠であり、安全な通学の確保と保護者の経済的負担の軽減が図られている。 ○新設スクールバスの運行経路等については、道路事情等児童の安全を考慮して検討を行った。 ○市所有バス3台については、登下校の空き時間に他校の校外学習用バスとして有効活用した。 ○冬季におけるスクールバスのより一層の安全運行を推進するため、市所有スクールバス運転員に対し冬道運転時の心得等を作成し周知した。	A	継続
郷土学習充実事業	教育総務課	市内の児童が十和田湖や奥入瀬渓流をはじめとする郷土の自然や歴史等を学ぶことにより、郷土の魅力を認識し、十和田市に対する愛着と誇りを持てる人づくりを目指す。	市内各小学校から十和田湖までのバス借上料及び遊覧船の乗船料(児童のみ)を補助する。 ※引率の乗船料は不要(運行会社より)	2,510,260	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題なし <令和3年度の成果と課題> ○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の状況により事業を中止したため、同年度に実施できなかった学年も令和3年度は対象とした。 ○十和田湖や奥入瀬渓流を訪れたことがない児童も多数おり、学校からは、本市の魅力を体感する良い機会になったと感想をいただいた。	A	継続		
			<評価委員の意見等> ・十和田湖の郷土学習は十和田市に対する愛着と誇りを持てる人づくりを目指すとしていることから、「十和田に戻ってきて、市のために」という刷り込みの教育をして欲しい。 ・生徒自体を育てていくのが大事であって、生徒を育てるのは手段でなく目的である。 【教育総務課回答】郷土をしっかりと理解したうえで国際的に活躍してもらうことは大事だと考えています。様々な視点を大切に郷土学習を今後も進めていきたいと考えています。						

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、 生きる力を育む学校教育	2. 特別支援教育支援員の派遣	特別支援教育支援員の派遣	教育総務課	障害を有する、または介助を要するなど特別な配慮を必要とする児童生徒の学校での生活を支援し、特別支援教育の充実を図る。	必要と認める学校に支援員を派遣し、学校長の指揮監督のもと、次の業務にあたる。 ・授業等における学習指導の支援 ・校外行事等における安全確保の支援 ・校内における生活指導の支援 ・学校長が学校生活に関して必要と認める業務	40,060,646	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●年々増加する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、学校からの配置要望やその必要性を勘案し、支援員の適正な配置に努めていく。 <令和3年度の成果と課題> ○学校からの配置要望等に基づき、前年度から2人増員した。その結果、支援を必要とする児童生徒の学校生活全般の安定のみならず、保護者の安心、教師の負担軽減等が図られ、児童生徒への効果的な指導を支える基盤とすることができた。 ●特別支援教育支援員の知識習得・技能向上を図る研修の機会が少ないため、教育総務課主催での研修会の開催を計画する。	A	拡充
				<評価委員の意見等> ・様々な児童生徒がいることから、特別支援教育支援員の人数や研修の回数を増やすようにして欲しい。 ・学校からの配置要望に基づいて支援員を配置しているとのことだが、学校規模の大小に偏った人数配置になっていないか。“小規模校だから支援員1人”ではなく、小規模校でも必要であれば2人以上配置したらどうか。 【教育総務課回答】各校にアンケートを行い、例えば急に飛び出してしまう子どもなど安全面を大事にしなければならない場合は、小規模校でも配置するようにしています。あくまでも現状を確認し、支援員の活用の仕方について聞き取り調査をしながら、決まった人数の中で有効な配置となるようにしております。					
	3. 全国大会等選手派遣に係る支援	小中学校全国大会等選手派遣補助	教育総務課	県大会等で優秀な成績を上げ全国大会等に出場する子どもを派遣する団体に対し、その出場にかかる経費の一部を補助することで、市内に住所を有する児童生徒の文化活動及びスポーツ活動の振興を図る。	県大会等の予選を勝ち抜き全国大会等に出場する児童生徒に対し、大会出場に必要なと認められる交通費・宿泊費を補助する。	1,976,000	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 なし <令和3年度の成果と課題> ○大会派遣費用の一部を補助することで保護者など関係者の負担が軽減されたことから、今後も本事業の活用を促進させるため、引き続き周知に取り組んでいく。 ○県内自治体の状況等を鑑み、令和4年度から補助金額及び補助上限額をそれぞれ増額するため、補助金交付要綱の改正に向けて検討を行った。	A	拡充
	4. 学校評議員の配置	学校評議員の配置	教育総務課	学校長は学校評議員から意見を伺う場(評議員会議)を設け、開かれた学校づくりを目指す。	学校評議員は、校長の求めに応じ、次のことについて意見を述べる。 ・当該学校の教育目標、教育方針及び教育計画に関すること。 ・教育活動の実施に関すること。 ・学校と地域の連携の進め方に関すること。 ・上記に掲げるもののほか、学校の運営に関すること。	0	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 なし <令和3年度の成果と課題> ○参観日や行事等への参加を通して、学校経営や教育活動について評価や意見を頂き、今年度の反省や次年度の参考にしていると学校から報告があった。また、地域での子どもたちの様子について情報交換を行うことで、学校と地域との連携を深めることに役立った。 ※令和4年度から市内小中全校が学校運営協議会(コミュニティスクール)に移行し、学校評議員を配置しないことから、本事業は令和3年度で廃止した。	A	終了
	5. 学校教育施設の整備	洞内・松陽地区統合小中学校整備	教育総務課	洞内小・松陽小・大深内中の施設老朽化と児童・生徒数減少により、これらの小・中学校を統合し、危険校舎及び複式学級の解消とともに、学校本来の持つ集团的機能の確保と教育環境の充実を図る。	・新校舎建設敷地内の支障物の撤去・造成工事 ・新校舎建設工事(令和4年12月完成予定)	159,029,400	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 なし <令和3年度の成果と課題> ○なし ●工事期間中、工事エリアは立ち入り禁止となるため、歩行者の通路、学習活動等が制限される。また、工事による騒音等も懸念される。	A	継続
			<評価委員の意見等> ・統合についての計画、将来の構想はあるか。 【教育総務課回答】現時点では大深内小中学校の統合は確定していますが、今後につきましては、複式学級を有する学校について、地域の方や保護者の意見を伺い、話し合いをしながら検討していくこととなります。						

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	5. 学校教育施設の整備	冷房設備整備	教育総務課	新型コロナウイルス感染症対策として夏季にマスク着用の学習を強いられる児童・生徒の猛暑による熱中症等の体調不良の防止を図る。	【工事】統合予定のある学校を除く21校へ冷房設置 ・小学校は普通教室、特別支援教室、図書室、職員室、校長室、事務室 ・中学校は図書室 【備品購入】移動式エアコン 下切田小学校、洞内小学校、松陽小学校、大深内中学校	559,097,000	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●なし <令和3年度の成果と課題> ○小学校の普通教室、図書室、職員室等と中学校の図書室へ良好な学習環境が提供された。 ●整備された冷房機器の維持管理に多額の費用が見込まれる。	A	継続
				<評価委員の意見等> ・エアコンにより快適な教育環境が整備されたことは評価できる。課題として「今後の維持管理に多額の費用を要する」と記載されているが、「多額」というのはどの程度の金額を見込んでいるのか。 【教育総務課回答】令和4年度予算では、約3ヶ月の冷房の使用による電気料として約1千万円を計上しています。今後につきましては令和4年度の実績を踏まえて検討してまいります。その他、故障による修繕費や計画的な機器更新による費用も今後生じていくと考えられます。					
	ICT環境整備	教育総務課	新学習指導要領の完全実施に向け、学校のICT環境整備と運用を図る。	GIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台端末の運用に伴う、各種不具合、故障等への対応	6,207,300	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●整備された機器の保守・運用・管理するための人員の確保が必要であり、また、コンピュータ教室や校務用を含めたパソコン等の機器更新について今後多額の費用が見込まれる。 <令和3年度の成果と課題> ○児童・生徒1人1台端末の初期不良、故障への対応が迅速に図られた。 ●利用機会拡大に伴う機器の保守・運用・管理するための専門的知識を持った人員の確保が必要である。	A	継続	
	6. 学校教材備品の充実	教材備品の充実	教育総務課	児童生徒の学習環境を整えるため、学校教材備品の充実を図る。	学習効果を高めるため、学校の要望に基づき、授業に活用できる教材備品を購入し、整備している。 購入後は備品登録し、軽微な故障については修理し、使用不能なものについては廃棄処分を行い、適切な管理を行っている。	16,425,977	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●新学習指導要領にはプログラミング学習などがあり、新たな教材の購入も必要であるので、今後も新学習指導要領の全面实施に対応するため、教材備品を計画的に整備する必要がある。 <令和3年度の成果と課題> ○教材備品を充実させる事により授業で活用できる機会が増加し、学習効果が高まっている。 ●新学習指導要領にはプログラミング学習などがあり、新たな教材の購入も必要であるので、今後も新学習指導要領の全面实施に対応するため、教材備品を計画的に整備する必要がある。	A	継続
	学校図書	学校図書の充実	教育総務課	児童・生徒の学力向上、特に読解力の向上を図るために学校図書を充実させる。	読書活動推進のため、学校図書の購入(更新)を行っている。 令和3年度実績 ・小学校 16校 購入冊数 808冊 1,255,910円 [充足率114.39%] ・中学校 9校 購入冊数 759冊 1,091,520円 [充足率112.97%]	2,347,430	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●古い図書を有する学校もあるため、計画的に学校図書の整備、更新を行う必要がある。 <令和3年度の成果と課題> ○学校全体としての蔵書冊数は、国の定める学校図書館図書標準の標準冊数を達成している。 ●劣化や内容変更等により新書と交換等すべき古い図書を有する学校もあるため、今後も計画的に学校図書の整備、更新を行う必要がある。	A	継続
	7. 特認校モデル事業	特認校モデル事業	教育総務課	「国際人としての態度の育成」「郷土愛の育成」「奉仕精神の育成」を目的とした特色ある教育活動を通して、心豊かな人間性を養う。	特認校について市内各小学校へ周知をするとともに、広く生徒募集を行っている。入学した生徒は特認校の趣旨に基づいて、ALTが厚く配置され授業を行うほか、異文化に親しむための企画も設けられている。また、学校教育の一環として、職場体験や郷土学習、奉仕的精神を育成する意味からボランティア活動を行っている。	1,811,112	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●なし <令和3年度の成果と課題> ○ALTの効果的な活用により、英検3級以上の取得率は41.7%と良好な結果であった。人間性の涵養や学力向上などにおいても一定の成果を挙げてきている。 ○生徒募集情報を広報に掲載するなど、周知方法の充実を図った。	A	継続

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性	
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	8. 学校運営協議会制度事業	学校運営協議会制度の推進	指導課	市立小・中学校15校を事業指定校とし、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置することで、学区における「地域ぐるみでの学校教育への支援体制」の活性化と教育効果のさらなる充実を図り、ひいては、学校を核としたコミュニティの再形成・活性化を図る。	各校ともに年間3回程度の学校運営協議会を実施している。各校の学校運営協議会では、各校それぞれに地域住民4～5人及び校長・教頭を合わせた6～7人を協議会委員として、教育委員会が任命している。 主な協議事項としては、各校の児童生徒の実態、地域として育てたい子どもの姿についての確認、学校経営方針や学校課題の解決に向けた具体的取組についての協議と承認、さらに各校単体及び学区小中連携の教育活動に対する支援体制等について話し合われている。	524,749	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●これまでは、児童生徒の減少化が進んでいる学区を対象に事業指定校を拡充してきたが、今後は、コミュニティ・スクールにおける教育効果を市立小・中学校へ周知し、事業指定校を増やしていく。 <令和3年度の成果と課題> ○コミュニティ・スクールにおける教育効果を市立小・中学校へ周知したことにより、事業指定校を10校から15校へ拡充することができた。また、事業指定を受けていない学校に対して、コミュニティ・スクールの必要性について情報提供をすることができた。 ●令和4年度から全ての市立小・中学校が事業指定校になるに当たり、事業指定を受けていない学校が円滑に学校運営協議会制度を進めることができるようする。	A	拡充	
	<評価委員の意見等> ・コミュニティスクールの委員には、学校人事に関する要求など権限を越えた要望がないよう、委員の役割や権限などをしっかり説明して進めて欲しい。									
	9. 学校経営の充実	計画訪問・要請訪問での指導助言	指導課	「学校教育指導の方針と重点」の周知徹底を図るとともに、教育課程及び学校経営の情報交換等を行う。また、授業参観とその後の協議を通して、教職員一人一人の教科指導及び生徒指導面の指導力向上を図る。	① 計画訪問(年間23回) ※四和、十和田湖は小・中合わせて実施。市立全小・中学校に対して1回ずつ実施。内容は、経営等の説明、学力向上といじめ・不登校対応についての協議を行っている。各校の教育目標の具現化構想について説明を受け、教育課題解決のための指導・助言を行った。 ② 要請訪問(年間90回) 各校の要請に応じて各校2回程度実施。内容は、校内研修計画に基づく教科等指導の支援や学力向上等の学校経営上の課題解決のための支援。内容によっては、外部(上北教育事務所指導主事や各校の教職員等)から講師を派遣し対応した。	23,093	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、授業参観、授業参観に基づいた分科会、全体会を実施しなかったこともあり、今年度からの小学校における学習指導要領全面実施及び令和3年度からの中学校における学習指導要領全面実施に関する指導・助言等を直接することができなかった。 <令和3年度の成果と課題> ○新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で授業参観、授業参観に基づいた分科会、全体会を実施し、教育課題解決のための指導・助言をすることができた。 ●新学習指導要領実施に伴い3観点となった学習評価に関する理解がより浸透するように、今後、学習評価について指導・助言をしていく。	A	継続	
10. 学力向上対策事業	小・中学校学力検査、知能検査用紙補助	指導課	各校が、自校の実態に基づいた学力向上対策を実施するために、児童生徒の学力及び知能の実態を把握する。	① 学力検査(標準学力検査CRT) 小学校は1・2年の2教科(国算)、3・4年の4教科(国算社理)、5・6年の5教科(国算社理英)、中学校は1・2年の5教科(国数社理英)の用紙代を補助した。 ② 知能検査(新学年別知能検査) 小学校は一つの学年分、中学校は1年生分の用紙代を補助した。各校では、これらの結果を分析し、「5つのアクション推進計画票」を作成し、児童生徒の学力向上の具体的な方策を立て、実践している。	2,740,480	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●学力検査及び知能検査の診断料について、中学校は中学校学力対策事業を活用しているが、小学校には活用できる事業がない。 <令和3年度の成果と課題> ○小学校学力検査の診断料について、令和4年度当初予算要求に計上し予算化できた。 ○県の学習状況調査結果で、市内小・中学校平均の県平均に対する到達度は、以下の表のとおりである。例年、県平均を上回っている状況が続いているのは、本事業によって的確に学力状況を把握し、それをもとにした各校の取組が、大きな要因になっていると考える。	A	拡充		

年度	H20年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
小学校	106.9%	105%	108%	指標調査中止	107%
中学校	106.9%	104%	104%	指標調査中止	106%

●県の学習状況調査結果で県比110%(指導課参考目標)の実現を目指し、各校に対して必要な指導・助言をしていく。

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性																	
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	10. 学力向上対策事業	中学校学力向上対策事業	指導課	中学生の学力向上と進路指導の充実を図る。	市内中学校生徒全員を対象に、一人1,000円の補助をした。各中学校では、それぞれの実態に応じて、進路適性検査用紙や入試予想問題などを購入したり、学力検査や知能検査の診断料に充てたりして、生徒の学力向上及び進路指導の充実のために活用した。	1,292,594	<p><令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●各校では、学力向上及び進路指導のために副教材等を整備している。今後は、各校がより有効に本事業を活用するために、それぞれの取組について情報提供をしていく必要がある。</p> <p><令和3年度の成果と課題> ○本事業の活用にあたり、各校からの問い合わせに応じて必要な情報提供をすることができた。</p> <p>○県の学習状況調査で、市内中学校平均の県平均に対する到達度は、以下の表のとおりである。例年、県平均を上回っている状況が続いているのは、本事業を活用して的確に学力状況を把握し、各校が具体的な学力向上策を講じていることが、大きな要因となっていると考える。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>到達率</td> <td>106.9%</td> <td>106%</td> <td>104%</td> <td>指導調査中止</td> <td>106%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●諸検査及び教材の活用を基にした具体的な学力向上策について、学校訪問等の機会を利用して指導・助言をしていく。</p>	年度	H28年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	到達率	106.9%	106%	104%	指導調査中止	106%	A	継続					
		年度	H28年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度																			
到達率	106.9%	106%	104%	指導調査中止	106%																					
<評価委員の意見等> ・学力向上がみられるが、十和田の学力が伸びている要因など考えたことはあるか。 【指導課回答】例えば、アシスタントティーチャー、学力検査補助などにより、先生方がある程度ゆとりをもって子どもたちに向かい合えたり、じっくりと教材研究できる時間を確保できているためと考えています。	アシスタントティーチャー派遣事業	指導課	児童生徒の教科指導を支援するために、教員のアシスタントとして教員資格を有する者、校長が適任と認めた者等を派遣し、児童生徒の学力定着と授業理解度の向上を図る。	各校からの希望をもとに、小学校16校、中学校8校の計24校に22名のアシスタントティーチャーを派遣した。 派遣されたアシスタントティーチャーは、授業(教科指導)を進める教員の補助役として、チームティーチングや個別指導、問題練習時の丸付けなどを通して、児童生徒の学力定着と授業理解度の向上のための支援をした。	4,657,700	<p><令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●県学習状況調査を活用して当市独自に毎年実施している質問紙調査で「授業が分かる・だいたい分かる」と回答した児童・生徒の割合について、学校訪問の際に「とわだの学び」による授業改善について指導・助言したことにより中学校の落ち込みは改善されたが、県よりは低い結果であったので、引き続き「分かる授業」を目指した授業改善について指導・助言していく。</p> <p><令和3年度の成果と課題> ○学校訪問を通して、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図るよう指導・助言をすることができた。</p> <p>○県学習状況調査を活用して当市独自に毎年実施している質問紙調査で「授業が分かる・だいたい分かる」と回答した児童・生徒の割合は以下の表のとおりである。事業実績報告書において、本事業が確かな学力向上や分かる授業づくりのためにとても有効であったなどの成果報告が多数である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>84.5</td> <td>78.7</td> <td>81.4</td> <td>81.3</td> <td>77.0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>68.6</td> <td>70.2</td> <td>62.3</td> <td>66.2</td> <td>62.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>●アシスタントティーチャーの人的確保を図るために方策を検討していく必要がある。</p>	年度	平成28年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	小学校	84.5	78.7	81.4	81.3	77.0	中学校	68.6	70.2	62.3	66.2	62.8	A	継続
年度	平成28年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																					
小学校	84.5	78.7	81.4	81.3	77.0																					
中学校	68.6	70.2	62.3	66.2	62.8																					

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性																
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	10. 学力向上対策事業	新聞活用教育事業	指導課	各小・中学校において、新聞を教育活動に活用し、情報活用能力等の向上を図るとともに、将来の主権者としての社会的資質の基礎を培うことを目的とした事業。	市内小中学校25校に、学校が購読を希望する全国紙1部、地方紙1部の計2部ずつ年間購読(予算内で複数部数購読可)するようし、教育活動に取り入れることができるようにする。	1,855,061	<p><令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●部数が限られており(全国紙1部、地方紙1部)、活用に限界がある。予算内で複数部数購読できるような配慮が必要である。</p> <p><令和3年度の成果と課題> ○予算内で複数部数購読できるようにしたことで、学級数の多い学校がこども新聞を複数部数購読するなど、各校の実態に応じた購読ができるようになり、新聞を読む児童生徒や社会の動向に興味をもつ児童生徒が増えてきた。</p> <p>○令和3年11月から令和4年3月まで、地方紙においては、紙面での購読に加え電子版の購読を可能とする「地方紙のハイブリッド式購読」を試験的に実施したことで、児童生徒が気軽に新聞を閲覧できるようになった。</p> <p>※参考:教師アンケートの結果(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>P1年度</th> <th>P2年度</th> <th>P3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子供たちは興味をもって新聞を読んでいたか。</td> <td>77%</td> <td>81%</td> <td>82%</td> </tr> <tr> <td>新聞を活用したことで、子供たちの力(情報活用能力等)は高まったと思うか。</td> <td>72%</td> <td>80%</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td>教師は、新聞を取り入れた教育活動に努めることができましたか。</td> <td>73%</td> <td>78%</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●「地方紙のハイブリッド式購読」を試験実施から本実施にし、さらに地方紙を2紙購読できるように拡充することで、更なる新聞の活用の充実が期待できる。</p>		P1年度	P2年度	P3年度	子供たちは興味をもって新聞を読んでいたか。	77%	81%	82%	新聞を活用したことで、子供たちの力(情報活用能力等)は高まったと思うか。	72%	80%	78%	教師は、新聞を取り入れた教育活動に努めることができましたか。	73%	78%	80%	A	拡充
								P1年度	P2年度	P3年度															
子供たちは興味をもって新聞を読んでいたか。	77%	81%	82%																						
新聞を活用したことで、子供たちの力(情報活用能力等)は高まったと思うか。	72%	80%	78%																						
教師は、新聞を取り入れた教育活動に努めることができましたか。	73%	78%	80%																						
<p><評価委員の意見等> ・各校にどのようにアドバイスして活用の充実を図っているのか。 【指導課回答】地方紙を2紙購入できるようにし、情報をどのように読み取っていくかを学んでほしい、ということを具体例を挙げて紹介しています。</p>																									

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	子どもの支援事業	11. 生徒指導の充実	いじめ防止対策推進事業	指導課	「十和田市いじめ問題対策連絡協議会」の運営 「十和田市いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題対策審議会」の開催や「いじめ問題を考える日」の実施及び児童生徒の健全育成に関わる団体との連携により、いじめ防止対策を推進するとともに児童生徒が安心して学習活動に取り組める環境の充実を図る。 「十和田市いじめ問題対策審議会」の運営 (1)市立小・中学校に在籍する児童生徒のいじめの発生状況及び発生事案への学校対応が適切になされているか、市の取組について検証、答申を受ける。	108,999	<p><令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●いじめの発生件数が減少する中においても、いじめの早期発見や適切な対応が行われなかったことにより、いじめによる重大事態となった事案が1件あった。把握した事案については早期に対応できるよう、また、できるだけ早期に認知し事案対応できるように、改めて、いじめの定義や態様について確認や早期発見の取組の改善が必要である。</p> <p><令和3年度の成果と課題> ○いじめ問題対策連絡協議会は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を中止したが、今年度は開催し、各機関等におけるいじめ防止に係る取組について情報共有するとともに、改めて連携体制の構築に向けて確認することができた。</p> <p>○十和田市いじめ防止基本方針に係るいじめ防止の啓発活動「いじめ問題を考える日」については、今年度も集会形式では開催できなかったが、いじめ対応に関するリーフレットの作成・配布やホームページ掲載などを行い、周知を図ることができた。</p> <p>●十和田市いじめ問題対策審議会にて、中学校では積極的な認知が進んだが、小学校での認知件数が引き続き低く推移していることを指摘されたことから、いじめの定義だけでなく、いじめの具体的な態様を踏まえ、学校が適切に認知するよう継続して働きかける必要がある。</p> <p>※参考:いじめの発生件数 H30年度 R元年度 R2年度 R3年度 小学校 68件 39件 18件 20件 中学校 42件 29件 30件 57件</p>	A	継続
		12. キャリア教育の充実	「夢への挑戦」講演会の実施	指導課	文化、スポーツ等の第一線で活躍する著名人が、夢や希望の実現を目指して努力や挑戦を続けてきた様々な体験や感動を、中学生に直接伝えることを通じて、将来の夢・希望の実現を目指して努力し続けようとする意欲や態度を育てる。	令和3年1月28日 講師内諾(伊藤真波氏) 令和3年7月 5日 講師事務所「メディア21」と契約締結 令和3年8月 4日 講演動画を収録 令和3年9月3日～令和3年9月9日の期間 各校にてYouTube限定公開動画を視聴	385,000	<p><令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●令和3年度は、中学2・3年生を対象に実施することを考えているので、新型コロナウイルス感染症の状況によるが、実施方法について十分に検討していく。</p> <p><令和3年度の成果と課題> ○コロナ禍の中で中学2・3年生を対象として実施するために、YouTube限定公開動画を視聴する形として実施することができた。また、学校によっては、1年生も視聴するなど数多くの生徒が講演会に参加することができた。</p> <p>○困難なことがあっても夢をあきらめない気持ちをもつこと、自分の進む道を自分で切り開いていくこと、自分の行動に責任をもつこと、周りの人に対して感謝の気持ちをもつことなど、キャリア形成を図る上で、大切なことを生徒たちに感じさせることができた。</p> <p>●次年度は、文化面において活躍している著名人を講師として実施することを考えており、早めに講師の選定をする。</p>	A

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	子どもの支援事業	12. キャリア教育の充実	指導課	各校のキャリア教育に係る経費を負担し、十和田市学校教育指導の方針「夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実」の具現を図る。	全市立小中学校23校が、自校のため、育成したい児童生徒像を設定し、自校の特色ある教育活動を踏まえたキャリア教育の充実・推進を図る。その際、学校規模に応じた助成を行う。 ○大規模校(300人以上) 三本木小、北園小、南小、東小、ちとせ小、三本木中、十和田中、甲東中、東中 ○中規模校(30人～300人未満) 西小、藤坂小、洞内小、松陽小、深持小、四和小・中、沢田小、法奥小、切田中、大深内中、第一中 ○小規模校(30人未満) 下切田小、高清水小、十和田湖小・中	4,383,786	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 新規事業のため、令和2年度における課題なし。 <令和3年度の成果と課題> ○児童生徒アンケートでは、「自分にはよいところがある」「将来の夢や希望をもっている」と回答した割合が、ともに91%となり高い数値となった。 ○教師アンケートでは、「児童生徒のよさを伸ばすための指導に努めた」は99%、「将来の夢や希望をもたせる指導に努めた」は97%と非常に高く、職業観や勤労観、自己肯定感や郷土愛を高めるため、指導の工夫に努めたことが分かる。 ○キャリア・パスポート等から、講演会や地域の人々に関わる学習を通して、児童生徒が自身の生活と社会との関連に気付き、現在の生活や将来の職業について目標をもっていることが分かる。 ●キャリア・パスポート等を活用して、児童生徒が自らの学びを振り返る機会を各校が設定するよう促していく。	A	継続
		13. 情報化に対応する教育の推進	指導課	「分かる授業」の実現と情報活用能力の育成に向け、ICT環境の積極的活用と教職員一人一人の資質向上を図る。	①小学校プログラミング教育や情報モラル教育、授業支援アプリの活用などをテーマに、教員を対象とするICT活用実践研修会を年間5回開催する。 ②市立全小・中学校を対象に実施する計画訪問において、全教員が実際に端末を操作しながらのICT活用体験(30分間)を実施する。 ③ICT活用に関する校内研修に講師を派遣する。 ④ICT通信及びICT活用実践事例集を発行する。 ⑤ICT活用アンケートを年間3回実施し、各学校での活用状況を把握する。	18,269	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 新規事業のため、令和2年度における課題なし。 <令和3年度の成果と課題> ○ICT活用実践研修会を年間5回開催することで、ICT活用を推進する上で必要な内容を複数取り上げることができた。また、市立小・中教員の半数以上に当たる延258名が参加することができた。 ○市立全小・中学校の全教員を対象にICT体験を実施することで、授業支援アプリの操作方法について周知することができた。ICT活用に関する校内研修を実施する学校4校に講師を派遣した。 ○ICT通信を26号発行し、市立全小・中学校の事例を収めたICT活用実践事例集を3月に発行した。ICTに関する情報を適宜提供することができた。 ○ICT活用アンケートを年間3回実施することで、学期ごとの活用実態を把握し、ICT環境に関する要望等について情報収集することができた。 ※「児童生徒が端末を1日に1～2回使用する」と回答した学校の割合 2月末時点68% ●教員研修に関しては教員の指導力向上に向けた重点取組事項の一つであり、学校が必要とする情報教育に関する内容を取り入れた研修を今後も開催する必要がある。	A	継続
				<評価委員の意見等> ・ICTを活用するということが、先生方に配付する文書のペーパーレス化を目標にしてみてもどうか。 【指導課回答】将来のペーパーレス化を視野に入れながら、当面は紙とデジタルの両方を配付してまいります。					

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性										
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	14. 外国青年招致事業	ALT学校派遣の充実	指導課	グローバル化が進み英語力の向上が求められる中で、英語圏から招致する外国青年から英語について学んだり、学校生活を送ったりすることで、言葉や文化が異なる人々とも臆せず、コミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けさせるとともに、主体的に学ぶ児童生徒を育てる。	昭和62年から外務省及び文部科学省の協力のもと行っている「語学指導等を行う外国青年招致事業(英語の略称JETプログラム)」により、8名の外国語指導助手(ALT)を招致し、以下の事業を行った。 ①小・中学校への派遣 外国語活動及び外国語科の授業支援 国際理解教育の支援。 派遣回数 延べ1,563回 ②学校以外での国際理解教育への支援 英語弁論大会審査、イングリッシュ・デイの企画・運営。	34,624,959	<p><令和2年度の課題> ○:成果, ●:課題 ●特に中学校では、ALTを積極的に活用した言語活動を行うなど、指導方法を改善していく必要がある。</p> <p><令和3年度の成果と課題> ○特に小学校では、学級担任が教科書を使った指導にも慣れ始め、ALTとのティーム・ティーチングも効果的に行うことができた。中学校については、計画訪問等をおして指導方法の工夫についての助言を行った。 ○中学校3年生対象の英語教育実施状況調査では、英検3級以上の取得率が初めて4割を超え、40.2%であった。 ●中学校2年生対象の青森県学習状況調査質問紙調査で、「英語の勉強が好きだ」と回答した生徒が令和2年度と比較して大幅減少した。「(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65%</td> <td>67%</td> <td>60%</td> <td>64%</td> <td>47%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●上記の質問紙調査の「英語の授業が分かる」という設問についても、数値が42%と減少した。中学校で学習指導要領が全面实施となり、教科書の指導内容が増え、同時に内容も高度化したことが原因の1つと考えられる。</p>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	65%	67%	60%	64%	47%	A	継続
				平成29年度	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度										
65%	67%	60%	64%	47%															
<p><評価委員の意見等> ・課題として“英語の授業が分かる”という数値が42%と減少したとある。英語は小学校からやっているため、小学校とのつながりを改めて検証する必要があるのではないか。 【指導課回答】外国語支援コーディネーターが小学校に行き授業を確認し、改善案を作成してフィードバックすることで、小学校でやっていることを中学校の先生が分かるように工夫していますが、まだまだ検討していかなければならないと思います。</p>																			
	15. 国際教育支援事業	EST学校派遣、イングリッシュデイ	指導課	児童生徒に国際感覚と語学力を身に付けさせるための支援を行う。また、新学習指導要領実施に伴う教員の指導力向上を目指し、外国語教育推進委員会を継続するとともに、小学校教員の外国語教育に係る教材研究や指導方法をサポートする「外国語教育コーディネーター」を採用する。	①地域に住む外国人3名をEST(国際教育支援員)として、小学校のクラブ活動や外国語活動及び外国語科の授業の支援のために市内小学校に派遣した。 ・英語圏(アメリカ2名・フィリピン1名) ・年間派遣回数 71回 ②英語に親しみ、異文化理解を深める機会として、市内小学校5・6年生及び中学生を対象に、イングリッシュ・デイを夏季に実施した。冬季はコロナ禍のため内容を変更して実施した。 ・7月11日(日) 参加者39人(R2:中止 R元:64人) ・12月12日(土) 参加者192人(R2:42人 R元:54人) ③外国語教育コーディネーターの派遣回数 89回	1,864,478	<p><令和2年度の課題> ○:成果, ●:課題 ●ESTの指導力向上のため、新学習指導要領下での指導の在り方について確認する場を増やす必要がある。</p> <p><令和3年度の成果と課題> ○外国語教育コーディネーターを引き続き採用し、派遣回数は令和2年度より減少したが、その分、授業を参観した感想や助言について授業担当者(EST含む)へ結果をフィードバックすることができた。その結果、教員やESTの指導力向上、外国語教育への理解啓発を図ることができた。 ●標準学力検査(CRT)の結果より、3観点のうち、小・中学校ともに数値が落ち込んでいる項目があるので、引き続き4技能をバランスよく指導していく必要がある。</p>	B	見直し										

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性																				
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	子どもの支援事業	15. 国際教育支援事業	指導課	市内中学生の英語力向上のため、英検(実用英語技能検定)の検定料を助成し、すべての生徒に平等に英語学習の意欲付けとして英検を受ける機会を与え、将来を担う子供たちに今後求められる英語力を身に付けるための支援を行う。	中学校第3学年全生徒が、それぞれの学校を会場として実施される実用英語技能検定試験を受験する際の受験料を一人1回助成する。 助成回について、令和3年度より第1回または第2回検定のいずれかを学校側が選択して受験できる制度を導入して実施した。	1,683,600	<p><令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●国としての目標値は令和2年度に3級以上相当50%であったが到達することができなかった。引き続き4技能をバランスよく指導するよう促していく必要がある。</p> <p><令和3年度の成果と課題> ○3級以上の資格を実際に有する割合は40.2%であり、公費助成開始後、初めて4割を超えることができた。また、受験していないが、3級以上相当の英語力を有すると教師が判断した生徒を含めると46.9%であった。目標の到達を目指し、学校訪問等で4技能の定着に向けた指導・助言を継続して行うことができた。</p> <p>●令和4年度から、英検4級と5級の公費助成を打ち切り、3級以上のみ助成することが決定した。全体の受験率が急激に下がらないように、学校・教職員・生徒・保護者等に英検を受験することのメリット等を継続して周知していく必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市立中学校3年生受験率</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5級~準1級</td> <td>98.0%</td> <td>98.2%</td> <td>98.8%</td> <td>94.5%</td> </tr> <tr> <td>3級以上</td> <td>81.3%</td> <td>58.9%</td> <td>55.0%</td> <td>58.7%</td> </tr> <tr> <td>3級以上保持率 (3級以上相当の方を有する率)</td> <td>28.4% (37%)</td> <td>34.4% (41%)</td> <td>28.3% (36%)</td> <td>40.2% (47%)</td> </tr> </tbody> </table>	市立中学校3年生受験率	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	5級~準1級	98.0%	98.2%	98.8%	94.5%	3級以上	81.3%	58.9%	55.0%	58.7%	3級以上保持率 (3級以上相当の方を有する率)	28.4% (37%)	34.4% (41%)	28.3% (36%)	40.2% (47%)	A	縮小
		市立中学校3年生受験率	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度																							
5級~準1級	98.0%	98.2%	98.8%	94.5%																									
3級以上	81.3%	58.9%	55.0%	58.7%																									
3級以上保持率 (3級以上相当の方を有する率)	28.4% (37%)	34.4% (41%)	28.3% (36%)	40.2% (47%)																									
16. 教育活動支援資料の発行	「十和田市の学校教育」の作成と配付	指導課	本市の教育施策の基本方針及び学校教育指導の方針と重点、指導課の事業内容等の周知徹底を図るとともに、各学校の教育課題解決のための計画の策定に資する。	冊子「十和田市の学校教育—学校教育指導の方針と重点—」を610部作成し、年度始めに市内小・中学校全教職員及び関係機関に配付した。 目次(全104ページ) I 学校教育の基本方針 II 学校教育指導の重点 III 目指す授業改善のイメージ「とわたの学び」及び教科等における指導の重点 IV 学校訪問の実施について V 指導課・教育研修センター事業資料 VI 危機管理の手引	209,000	<p><令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●今後も、児童・生徒の実態や今日的教育課題に添った内容となるように、常に加除修正して学校現場にとって活用しやすいものにしていく。</p> <p><令和3年度の成果と課題> ○本市における学校教育を推進するために、学校教育指導の重点に関して細部にわたり加除修正することができた。 ○十和田市教育委員会の基本方針や重点事項について、計画訪問等の機会に市立小・中学校教職員に周知させることができ、また必要ときに参考とすることができる構成となっている。 ○校長会や教頭会、各種研修会で、各事業等についての目的や日程などの概略を説明する際に有効活用されている。 ●GIGAスクール構想により、市立全小・中学校児童生徒にタブレット端末が配備されたことに伴い、情報教育に係る内容を盛り込む必要がある。</p>	A	継続																					

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	子どもの支援事業	教育相談事業	指導課	子どもの悩み、親や教師が抱える子育て・教育の問題について相談を受け、解決のための支援を行う。適応指導教室では、不登校児童生徒に対し教育を受ける機会と場を保障するとともに学校復帰に向けた適応指導を行う。	① 教育相談員9名を小学校5校、中学校4校へ派遣(年間180日) ② 教育相談員5名による教育相談室での教育相談(月～金、8:30～17:00) 適応指導教室「若駒学習室」での適応指導(月～金10:00～15:00) ③ 訪問アドバイザー(SSW等)1名の学校派遣(年間300時間) ④ 外部講師2名による適応指導教室での教科指導(各2時間×計36回) ⑤ デジタルドリル教材による学習支援	23,893,870	<令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●年度初めの学校訪問(訪問アドバイザーと教育相談員が市内全小・中学校を訪問)は、感染症対策のため実施できなかった。学校との連携強化のため、感染症の状況を見ながら実施していきたい。 <令和3年度の成果と課題> ○学校訪問は、感染症対策を取った上で夏季休業中に実施し、学校との連携強化の一助とすることができた。 ○教育相談室の開室を30分早め、8時30分とした。 ○教育相談員定例連絡協議会を年6回開催した。上北管内のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの交流会を設定するなど、関係機関との連携や相談員の資質向上につながることができた。 ○市教育相談室のチラシを年3回配布し、周知に努めた。チラシから相談につながった事例があった。 ○メール相談2年目。メール相談は2件あり、2件とも面接相談につなげることができた。 ○デジタルドリル教材を導入した。自分の課題や興味関心に応じて教材を選択して取り組んでいた。 ○相談実績 R3年度 派遣相談1,086人延5,535回、教育相談室70件延4,061回、適応指導教室11名(体験通室19名) R2年度 派遣相談1,270人延4,307回、教育相談室60件延3,235回、適応指導教室8名(体験通室11名) ●教育相談室への相談件数の増加、適応指導教室への通室生の増加により、教育相談員の負担が増している。	A	継続
				<教育委員の意見等> ・コロナで休んだ後の不登校が多くなっていると思うが、休んでいる期間中の保護者や子どもへのフォローを少し手厚くしたらどうか。 【指導課回答】コロナの長期欠席については、各校で必ず連絡を取るようにはしていますが、改めて注意喚起したいと思います。 ・特別支援の子どもたちが増えてきている。この子どもたちの学習の程度と一般の不登校の子どもたちの程度は違うと思うが、どうしているか。 【指導課回答】基本的に、個別の学習になっていますので、1人1人の課題を確認して、学校で対応している状況です。全体指導としては難しいので、時間を分けたりしています。また、特別支援の子たちには個別の指導計画を作成して、それを保護者と共有してやっているため、保護者とも連携していくことが必要だと考えています。					

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性	
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	教職員の支援事業	18. 教員研修の実施	教員研修の実施	指導課	学校教育の今日的な課題に対応して教職員の資質向上を図るとともに、各学校における創意工夫のある教育活動が展開されるよう支援する。	ALT・EST担当者研修会 情報教育担当者等研修会 講師等研修講座 幼・保・小連携教育研究会④(感染症対策のため中止) 【夏季研修会】 今、求められる資質・能力を高めるための研修会 発達障害児等支援研修会 外国語教育研修会 ICT活用実践研修会①～④ 【冬季研修会】 幼・保・小連携教育研究会② 校内研究(修)活性化研修会 ICT活用実践研修会⑤ 教育実践発表会	87,093	<p><令和2年度の課題> ○:成果、●:課題</p> <p>●感染症の流行に伴い、多くの研修会等を中止または縮小開催とすることとなった。</p> <p>●ICTに関する研修は喫緊の課題であり、複数回の開催などニーズに応じた研修方法を検討する必要がある。また、指導課全職員体制での対応が必要である。</p> <p><令和3年度の成果と課題></p> <p>○教員の参加に関し、小規模校の実情に合わせ、夏季研修会の開催時期や研修会数、悉皆参加等について柔軟に設定した。</p> <p>○年間15回の研修会・講座を実施していることは、他市町村に例を見ない本市ならではの教員研修となっている。特に、異校種間で研修・情報交換を行うことは、連携をすすめることの一助となっている。</p> <p>○感染症の状況に合わせ、講師がリモートで参加したり、Web会議システムを活用してオンライン開催としたりするなど、開催方法を工夫することができた。</p> <p>○ICT活用実践研修会を年間5回開催した。市立小・中教員の半数以上に当たる延258名が参加した。</p> <p>○延参加者数 R3年度558名 R2年度303名 R元年度481名</p> <p>●教職員の資質向上につなげるため、学校教育の今日的課題や参加者のニーズに沿った研修となるよう、講義内容をより精選していく必要がある。</p>	A	継続
		19. 小・中学校学習指導研究会の実施	小・中学校学習指導研究会の実施	指導課	市内小・中学校の教育活動の活性化、教職員一人一人の資質向上を図る。	毎年、小・中学校25校から3～4校程度を2年間の研究協力校に指定している。研究協力校は、教育課程の編成・実施・評価・改善、学校経営、学級経営、授業改善のいずれかにかかわる実践研究を推進し、2年目の秋季に学習指導研究会(公開発表)を行うことを通して、市内小・中学校の教育活動の充実を図っている。	413,467	<p><令和2年度の課題> ○:成果、●:課題</p> <p>●感染症対策のため公開発表を中止としたが、教員の指導力向上に向けた重点取組事項の一つであり、今後も継続の必要がある。</p> <p><令和3年度の成果と課題></p> <p>○2年連続の公開発表中止を回避し、事業継続のために関係機関が協力し合い、オンライン開催で研究会を開催できた。TeamsやFormsなど、ICT機器への理解を深めることができた。</p> <p>○令和3年度においても、各校ごとに感染防止対策を講じながら工夫して校内研修に取り組み、実践的研究を推進した。コロナ禍でも学びを止めず、小・中学校の教育活動の活性化が図られた。</p> <p>○延参加者数 R3年度307名(オンライン開催) R2年度0名(中止) R元年度324名</p> <p>●オンライン開催ということで、児童生徒の表情や学習状況等の確認が困難であった。また、機器トラブルが一定数発生したり、協議が活性化しづらいという課題もいくつか残った。</p>	A	継続

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性	
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	教職員の支援事業	20. 研究員による教科等研究の実践	研究員による教科研究等の実践	指導課	市内小・中学校の教育活動の活性化と、教職員一人一人の資質向上を図るとともに、研究員の活動を通して、各小・中学校の教育研究や研修に寄与する。	教科等毎に班を編成し、担当指導主事の指導助言を受けながら『学力向上につながる「主体的・対話的で深い学び」の実現』をテーマに研究に取り組んでいる。研究成果を教育実践発表会で発表するとともに、報告書として研究紀要「拓く」を作成し十和田市立各小・中学校に配布し、研究成果を還元している。 令和3年度は、国語科2名、社会科3名、理科3名、自由課題1名の計9名の研究員で実践的研究に取り組んだ。	197,664	<p><令和2年度の課題> ○:成果、●:課題 ●研究員9名中、中学校教員が1名であった。引き続き、中学校教員の参加が課題である。 ●ICT環境の整備が進み、教育環境に大きな変化が見られる中、研究員事業における研究テーマにも、今日的課題を反映させていく必要がある。 ●働き方改革が進められる中、研究員に応募する教員数は減少傾向にあり、研究員事業の在り方について抜本的な見直しが必要となっている。</p> <p><令和3年度の成果と課題> ○令和3年度テーマの副題を「効果的なICT活用による授業改善」とし、全ての研究員が取り組んだ。教育実践発表会ではICT活用事例の実演を行うなど、成果を共有することができた。 ○定員12名としていたが、追加募集を行わず9名で活動を行った。感染症の状況を踏まえ、Web会議システムを活用して班集会を行ったり、指導主事に直接助言を受けたりするなど、工夫した研究活動を推進することができ、研究員の資質向上につなげることができた。 ○教育実践発表会への参加者数 R3年度53名(オンライン開催) R2年度中止 R元年度56名 ●研究員9名中、中学校教員が2名であった。引き続き、中学校教員の参加が課題である。 ●研究員の応募数は減少傾向にあり、引き続き研究員事業の在り方について見直しが必要である。</p>	B	見直し